

第9期大津市高齢者福祉計画・介護保険事業計画の

骨子案について

1. 基本理念・基本目標
2. 施策の体系

令和5年7月

大津市

1. 第9期計画の基本理念及び基本目標について

(1) 基本理念

第8期計画においては、地域包括ケアシステムの深化・推進のため、「地域の中で いきいきと自分らしく 安心して暮らし続けられるまち おおつ」を基本理念とし、介護保険サービスの充実に加え、在宅医療・介護連携の推進、認知症施策の推進と高齢者の権利擁護、高齢者の自立支援と重度化防止の推進、日常生活を支援する体制の整備、あんしん長寿相談所の機能強化等の取組を推進してきました。

第9期計画では、前計画を継承しながら、「いきいきと自分らしく 安心して暮らしている人が多いまち」を目指し、「高齢になっても住み慣れた地域で安心して暮らせるまち」、「自分らしくいきいきとすこやかに暮らせるまち」、「必要なときに必要な介護保険サービスを利用できるまち」の実現へ向けたまちづくりに取り組みます。

そして、生涯を通じて、住み慣れた地域で社会とつながり、安心して暮らすことができるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援が切れ目なく提供される地域包括ケアシステムの深化・推進を目指し、第8期計画の基本理念を継承します。

<基本理念>

**地域の中で いきいきと自分らしく
安心して暮らし続けられるまち おおつ**

(2) 基本目標

大津市の高齢者を取り巻く現状を踏まえ、基本理念の実現に向けて、高齢者施策を推進するうえで重要な視点を第8期計画から引き継ぎ発展させるとともに、より地域の特性にそった地域包括ケアシステムの深化・推進を図るため、以下の5つの視点を基本目標として設定します。

基本目標1 医療・介護サービスが途切れなく利用できるまち (在宅医療・介護連携の推進)

医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、安心して在宅療養を選択できるよう、訪問看護サービスの安定した提供をはじめ、必要なサービスが切れ目なく提供できる体制整備など、在宅医療・介護連携を推進します。

このため、在宅医療・介護連携拠点の運営、在宅療養支援体制の整備、在宅療養・看取りについての普及・啓発に取り組みます。

基本目標2 認知症の人や家族が安心して生活できるまち (認知症施策の推進)

国において示された「認知症施策推進大綱」及び「認知症基本法」を踏まえ、認知症予防を推進し、認知症の発症を遅らせるとともに、認知症になっても尊厳を保持しつつ地域社会の一員として安心して生活できるよう、認知症に関する理解促進や切れ目ない保健医療サービス提供体制の整備及び認知症の人の生活におけるバリアフリー化や社会参加を推進するための施策に取り組みます。また、家族介護者の負担を軽減するため相談体制や地域の見守り体制の強化を図ります。

**基本目標 3 地域の中で安心して暮らせるまち
(あんしん長寿相談所の機能強化・生活基盤整備の推進)**

地域の中核的な拠点として日常生活圏域すべてに設置したあんしん長寿相談所について、高齢者の総合相談窓口及び家族介護者支援の窓口としての役割を果たせるよう取組を進めるとともに、基幹型及び圏域型あんしん長寿相談所の役割を明確化し、連携を深めることで機能強化を図ります。加えて、7つの保健福祉ブロックごとに課題に応じた活動目標を立て、それぞれの地域特性に合わせた地域包括ケアシステムの確立に向けて、取組を進めます。

介護サービス利用者等が安心してサービスを利用できるよう相談体制の充実や介護職員の研修に取り組みます。

住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために、生活支援体制整備の充実・強化を図るとともに、住まいや移動手段の確保、見守り体制の構築、災害対策に取り組みます。

**基本目標 4 高齢者等がいきいきと健やかに生活し、社会参加ができるまち
(介護予防サービス・生きがいつくりの推進)**

高齢者の健康増進を図り、いきいきと健やかに過ごせるよう、医療、介護、健診等のデータ分析により地域の健康課題を把握し、高齢者への個別的支援及び通いの場等への積極的な関与を行うことにより、高齢者の保健事業と介護予防事業の一体的な実施を推進していきます。

高齢者のスポーツ活動の促進や就労促進、シルバー人材センターの活用等、高齢者の社会参加及び生きがいつくりの推進に取り組みます。

**基本目標 5 必要な介護保険サービスを利用できるまち
(介護保険サービスの充実)**

利用者のニーズに応じた適正な介護保険サービスが提供できるよう、介護人材の確保にかかる取組を推進するとともに、介護サービス基盤の計画的な整備を進めます。

複合的な在宅サービスなどの地域密着型サービスについては、既存施設との配置バランス等も考慮しながら整備します。

介護保険制度への信頼を高め、安定的で持続可能な制度とするために、要介護認定の適正化やケアプランの点検等の介護給付適正化に取り組みます。

2. 施策の体系について

基本目標	施策の方向	施策
基本目標1 医療・介護サービスが切れ目なく利用できるまち(在宅医療・介護連携の推進)	1. 在宅医療・介護連携拠点の運営	(1) 医師会、訪問看護ステーション等と連携した在宅療養の推進
		(2) 拠点訪問看護ステーションにおける医療介護関係者の相談支援
	2. 在宅療養支援体制の整備	(1) 入退院支援ルール の運用
		(2) 患者情報を共有するための医療情報連携ネットワークの整備と活用の推進
		(3) 医療介護関係者の連携強化
		(4) 在宅医療に関わる医療機関等の充実
		(5) 24時間対応を可能とする連携体制づくり
		(6) 地域リハビリテーションの充実
	3. 在宅療養・看取りについての普及・啓発	(1) 適切な医療のかかり方についての普及・啓発
		(2) 在宅医療、介護に関する市民理解の促進と相談支援
(3) 市民が在宅療養・看取りについて考える機会の提供		
基本目標	施策の方向	施策
基本目標2 認知症の人や家族が安心して生活できるまち(認知症施策の推進)	1. 認知症に関する知識の普及啓発の推進	(1) 市民への普及・啓発活動の強化
		(2) 認知症サポーター及び認知症キャラバン・メイトの養成と地域活動の推進
		(3) 認知症の本人からの発信への支援
	2. 認知症予防対策の推進	(1) 予防に関する啓発及び知識の普及
		(2) 早期発見・早期対応の充実
		(3) 大津市認知症ガイドブック(認知症ケアパス)の普及
	3. 保健医療サービス提供体制及び相談体制の整備	(1) 「認知症初期集中支援チーム」による相談・支援体制の推進
		(2) 医療機関や医師会との連携体制および相談業務の充実
		(3) 認知症ケアの質の向上
		(4) 認知症の人の家族介護者への支援の充実
	4. 認知症の人の生活におけるバリアフリー化及び社会参加の推進	(1) 認知症の人に優しい地域づくり・地域での見守り体制の充実
		(2) 若年性認知症施策の推進
		(3) 成年後見制度の利用促進
(4) 虐待防止施策の推進		

基本目標	施策の方向	施策
基本目標3 地域の中で安心して暮らせるまち(あんしん長寿相談所の機能強化・生活基盤整備の推進)	1. あんしん長寿相談所の機能強化	(1)基幹型あんしん長寿相談所の体制の強化
		(2)効果的な運営継続のための評価の実施
		(3)地域ケア会議の推進
		(4)家族介護者への支援
	2. あんしん長寿相談所の役割の充実	(1)ブロック別活動目標の設定
		(2)志賀ブロック～(7)東部ブロック
	3. 介護サービスの質の向上の充実・強化	(1)介護サービス利用者等の相談体制の充実
		(2)ケアマネジャーや介護職員への研修
	4. 生活支援の充実・強化	(1)生活支援体制整備事業の充実
		(2)その他の在宅サービス(ごみ出し支援を含む)
		(3)消費者啓発事業
	5. 福祉意識の啓発	(1)福祉の意識形成
		(2)地域共生社会実現へ向けた地域福祉の推進
	6. 暮らしの環境整備	(1)有料老人ホーム等に係る情報連携の推進
		(2)高齢者の住まいの安定的な確保
		(3)住み慣れた住宅の改造助成
		(4)高齢者の移動手段の確保
	7. 防災・安全対策の推進	(1)地域の見守り体制の推進
		(2)災害や感染症対策に係る介護サービス事業所等の体制整備
		(3)防災事業

基本目標	施策の方向	施策
基本目標 4 高齢者等がい きいきと健や かに生活し、 社会参加がで きるまち(介 護予防サービ ス・生きがい づくりの推 進)	1. 高齢者の保健事業と介護予防 の一体的実施	(1) 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な取組
		(2) 地域課題の分析と対象者の把握、医療関係団体等との連絡調整
		(3) 高齢者に対する個別的支援（ハイリスクアプローチ）
		(4) 通いの場等への積極的な関与等（ポピュレーションアプローチ）
		(5) 健康づくりの推進
	2. 一般介護予防事業の推進	(1) 介護予防普及啓発事業
		(2) 地域介護予防活動支援事業
		(3) 地域リハビリテーション活動支援事業
	3. 介護予防・日常生活支援総合事業の推進	(1) 介護予防・生活支援サービス事業
	4. 高齢者の社会参加及び生きがいづくりの推進	(1) 社会参加の促進
		(2) 就労促進、シルバー人材センターの活用
		(3) 高齢者クラブ活動の活性化
		(4) 生涯学習、世代間交流等の促進
(5) ボランティア活動への支援		
(6) 生きがいづくりの場の提供		
(7) 高齢者スポーツの振興		

基本目標	施策の方向	施策
基本目標5 必要な介護保険サービスを利用できるまち(介護保険サービスの充実)	1. 介護人材の確保にかかる取組の推進	(1) 介護人材の確保及び介護事業所等の生産性の向上にかかる取組の推進
	2. 介護保険サービスの整備	(1) 地域密着型サービスの整備目標
		(2) 入所・居住系サービスの整備目標
		(3) その他、整備にあたって留意する事項
	3. 介護サービス・介護予防サービスの実績と見込み	(1) 居宅サービスの利用量の推計
		(2) 地域密着型サービスの利用量の推計
		(3) 施設サービスの利用量の推計
		(4) 介護給付サービスの給付費の推計
		(5) 予防給付サービスの給付費の推計
		(6) 総給付費の推計
	4. 地域支援事業の見込み	(1) 地域支援事業の費用額推計
		(2) 地域支援事業の内容
	5. 介護保険料の算定	(1) 第1号被保険者の介護保険料
		(2) 所得段階別保険料
(3) 介護給付及び地域支援事業に要する費用の負担割合		
6. 介護給付等適正化への取組と目標	(1) 基本的な考え方	
	(2) 取組方針及び目標	